
生存給付金口座登録・定期支払金口座変更手続き WEB サービス利用規約改定のお知らせ

平素より生存給付金口座登録・定期支払金口座変更手続きの WEB サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、本サービスで新たに「定期支払金口座登録」のお手続きがご利用いただけるようになることに伴い、利用規約の内容を一部改定することになりましたのでご案内いたします。

今後ともご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

■改定日

2026 年 11 月 2 日（月）

■主な改定内容

本サービスでご利用いただけるお手続きに「定期支払金口座登録」を追加します。

詳細につきましては、別紙の改定後の利用規約をご確認ください。

以上

利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、第一フロンティア生命保険株式会社（以下「当社」といいます。）の生存給付金受取人または定期支払金受取人が、当社と生命保険契約者が締結している保険契約に係る第1条で定める各種手続き（以下「取引等」といいます。）を、インターネットを通じて行うサービス（以下「本サービス」といいます。）について定めたものです。

（サービス内容）

第1条 本サービスは、利用者に対して当社が提供するサービスで、当社と生命保険契約者が締結している保険契約に係る以下の手続きを、インターネットを通じて行うことができます。

- (1) 生存給付金口座登録請求
- (2) 定期支払金口座登録・変更請求

（本サービスの利用条件等）

第2条 利用者は、以下の要件をすべて満たす場合に限り、本サービスを利用できるものとします。

- (1) 日本国内に居住し、当社と生命保険契約者の間で有効な保険契約における生存給付金または定期支払金の受取人であること。
- (2) サービス利用登録時に電子メールアドレス（以下「通信先」といいます。）を登録すること。
- (3) 本サービスを利用するために必要な、当社が定める仕様を充たすパソコン、タブレット、スマートフォン、その他の機器（ソフトウェアを含みます。）、インターネットに接続するためのインターネットプロバイダとの契約および通信費を自らの責任と負担において準備、維持すること。
- (4) 取引等について行為能力を有していること。
- (5) 本サービスに基づき実施する取引等の内容を理解していること。
- (6) 本規約の内容について十分理解し、承諾していること。

2 利用者は、本サービスを実際に利用することによって、本規約に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。

（本サービスの利用開始）

第3条 利用者は、当社所定のサービス利用登録の手続きを行い、当社が承諾した場合に本サービスを利用開始することができます。なお、当社は次の場合には、利用者からのサービス利用登録の申込みを承諾しない場合があります。

- (1) サービス利用登録の手続き時に虚偽の事項を届け出たことが判明した場合。
- (2) 前条に定める利用条件のいずれかを充たさない場合。
- (3) その他、当社が不適当と判断する場合。

（サービス利用時の本人確認）

第4条 当社は、当社所定の方法により、サービスを利用した者が利用者本人であることの確認を行います。

2 前項によりサービスを利用した者が利用者本人と確認された場合、当社は当該サービスを利用した者による操作および依頼を利用者本人の意思に基づく有効なものとし、不正使用、その他当社の責によらない事故により、利用者または第三者に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。

(利用者への通知)

第5条 当社は、利用者への通知を、当社のホームページサイトへの掲載または所定の方法により利用者が登録した通信先に発信することにより行うものとします。

2 当社が通信先に電子メールを発信した場合であって、次の各号のいずれかに該当するときは、当該電子メールが到達せず、または遅着したとしても、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

(1) 通信先として利用者が登録した電子メールアドレスが誤っていた場合。

(2) 本サービスに係るシステムについて相当のシステム安全対策を講じたにもかかわらず、通信機器、回線もしくはコンピュータ等の障害または電話の不通等の通信手段の障害等があった場合。

3 当社は、通信先に発信した通知が返送されてきた場合、本サービスの提供を中断することがあります。

(サービスの利用時間・変更・中断・終了)

第6条 利用者が本サービスを利用できる時間は当社所定のものとします。

2 当社は、事前の通知・承諾なしに本サービスの内容を変更することがあります。

3 当社は、本サービス提供のためのシステムメンテナンス・装置の保守点検・設備更新・運営上の必要、および天災・災害・装置の故障などの事由により、事前の通知・承諾なしに本サービスの全部または一部の提供を中断または縮小することがあります。

4 当社は、運営上その他の理由により、事前の通知・承諾なしに本サービスの提供を終了することがあります。

5 当社は、利用者が本サービスの利用にあたり、約款等または本規約に違反しまたは違反するおそれがあると認めた場合には、事前の通知・承諾なしに本サービスの利用の中断、提供の終了または利用登録の抹消その他の当社が必要かつ適切と判断する措置を講じることがあります。

6 前各項の場合において、当社の責によらない事由により、利用者または第三者に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。

(生存給付金口座登録手続き・定期支払金口座登録・変更手続き)

第7条 利用者が本サービスにより、サービス対象の保険契約の約款等に定める生存給付金口座登録の請求・定期支払金口座登録・変更の請求その他の手続きを行う場合には、当該約款等に定めるほか、次のとおり取り扱います。

(1) 生存給付金・定期支払金の支払口座は、当社が定める金融機関の受取人本人名義口座のみとします。

(2) 生存給付金口座登録の請求・定期支払金口座登録・変更の請求の内容に不備がないことを条件として、本サービスによる請求は翌営業日に処理をします。

(3) 請求が当社に到達した後の撤回はできません。

(履歴の保管)

第8条 当社は、利用者が本サービスを利用して行った手続きを記録し、電磁的記録等により当社の定める期間保管します。本サービスの手続内容について、当社と利用者の間に疑義が生じた場合には、当社および利用者は当社が保管する電磁的記録等の記録を正当なものとみなすこととします。

(不正使用で生じた損害に対する補てん)

第9条 本サービスを不正使用され行なわれた取引等については、次の各号のすべてに該当する場合、利用者は当社に対して当該手続きに係る損害の額に相当する金額の補てんを請求することができます。

- (1) 不正使用に気づいてからすみやかに、当社への通知が行なわれていること
- (2) 当社の調査に対し、利用者より十分な説明が行なわれていること
- (3) 当社に対し、警察署に被害届を提出していることその他の不正使用があったことが推測される事実を確認できるものを示していること

2 前項の請求がなされた場合、当該請求に係る取引等が利用者の故意による場合を除き、当社は、当社へ通知が行なわれた日の30日(ただし、当社に通知することができないやむを得ない事情があることを利用者が証明した場合は、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とします。)前の日以降になされた取引等に係る損害の額に相当する金額(以下「補てん対象額」といいます。)を補てんするものとします。ただし、当該不正使用について、当社が善意かつ無過失であり、かつ、利用者に過失があることを当社が証明した場合には、当社は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。

3 前2項の規定は、第1項に係る当社への通知が、不正使用が行なわれた日から、2年を経過する日後に行なわれた場合には、適用されないものとします。

4 第2項の規定にかかわらず、当該手続きに係る不正使用について当社が善意かつ無過失であり、かつ、次のいずれかに該当することを当社が証明した場合には、当社は補てん責任を負いません。

ア. 利用者に重大な過失があることを当社が証明した場合

イ. 利用者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族、その他の同居人、または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって当該不正使用が行なわれた場合

ウ. 利用者が、被害状況についての当社に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行なった場合

(禁止事項)

第10条 利用者は、本サービスの利用にあたって次に掲げる行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社へ虚偽の事項を届出る行為。
- (2) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (3) 当社のサーバ、システム等に不正にアクセスし、もしくはこれらに支障を与える行為または当社のシステムの不具合を意図的に利用する行為。
- (4) 本サービスの運営を妨げる行為。
- (5) 当社または当社のグループ会社・関連会社・提携会社の信用を毀損する行為。
- (6) 営利目的その他本サービスが予定している利用目的と異なる目的で本サービスを利用する行為。
- (7) 犯罪に結びつく行為。
- (8) 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為。
- (9) 約款等または本規約に違反する行為。
- (10) 前各号のいずれかに該当する行為を援助または助長する行為。
- (11) その他、当社が不適当と判断する行為。

2 前項各号の場合、当社は、事前の通知・承諾なしに当該利用者に対する本サービスの提供を終了することがあります。

3 前項の終了により、利用者または第三者に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。

(本規約の変更)

第 11 条 当社は、本規約を変更する場合には、次の各号に定める事項を当該変更の効力発生日の相当の期間前に、通信先への通知または当社のホームページサイトへの掲載その他の方法により告知します。本規約の変更があった場合、利用者が当該変更後も引き続き本サービスを利用することにより、当該変更後の本規約に同意したものとみなされます。

(1) 本規約を変更する旨。

(2) 変更後の本規約の内容。

(3) 変更の効力発生時期。

(個人情報の収集、保有、利用)

第 12 条 利用者および利用登録希望者（以下、併せて「利用者等」といいます。）は、自己に関する次の各号に定める情報について、以下のアからエに示す目的のため、必要な保護措置を講じたうえで当社が利用することに同意するものとします。

(1) 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等、利用者等が届けた事項

(2) 本サービスに関する利用者等と当社との契約に関する事項

(3) 利用者等の本サービスの利用履歴

(利用目的)

ア. 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理・解約、年金・保険金・給付金・解約返還金等のお支払い

イ. 当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

ウ. 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

エ. その他保険に関連・付随する業務

(当社の免責)

第 13 条 当社の責によらない通信機器、回線およびコンピュータなどの障害ならびに電話の不通等の通信手段の障害等により、本サービスの取扱いが遅延または不能となった場合であっても、そのために生じた損害について当社は一切の責任を負いません。

2 コンピューターウィルス等により当社の責によらずに生じた損害について当社は一切の責任を負いません。

3 当社の責によらない事故等により生じた損害について当社は一切の責任を負いません。

4 当社は、本サービスの利用にあたり利用者に発生した損害が当社の債務不履行又は不法行為に基づく場合であっても、当社に故意又は重大な過失がないときは、利用者に発生した直接かつ現実の損害についてのみ賠償するものとし、当社の予見可能性の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害又は特別損害については一切の責任を負いません。

（準拠法）

第 14 条 本サービスに関しては、日本国の法律および規則に従うものとします。

（管轄裁判所）

第 15 条 本サービスに関して利用者と当社との間で発生した問題について解決しない場合には、当社の本社または利用者の住所地を管轄する高等裁判所（支部を除きます。）の所在地を管轄する地方裁判所をもって、合意による管轄裁判所とします。

制定日

本規約は、2021 年 2 月 1 日に発効します。

2026 年 11 月 2 日に一部変更し、施行します。